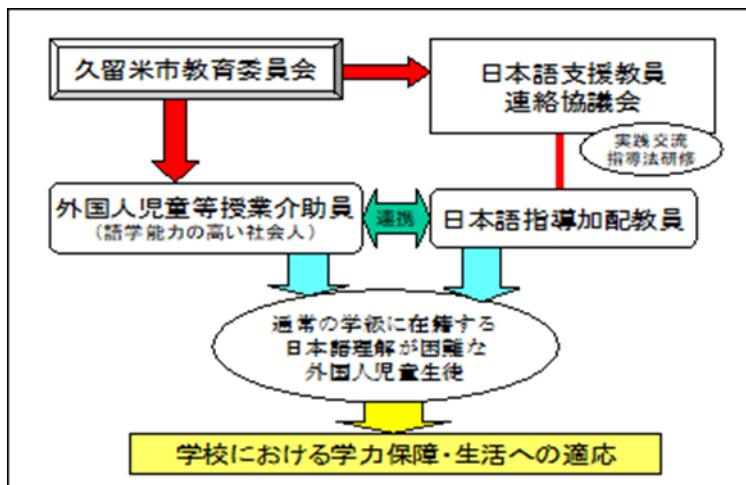


# 令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業) 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【久留米市】

## 令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

## 1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

### (1) 運営協議会・連絡協議会の実施

日本語指導担当教員等連絡協議会(令和6年12月19日)

- 各学校からの日本語指導の実態及び協議について
    - ・指導方法
    - ・評価方法
    - ・保護者との連携
    - ・進路保障
    - ・ICT 活用
  - 特別の教育課程による指導について
    - ・「特別の教育課程」による日本語指導を行う場合の年間スケジュール
    - ・指導計画の作成と見直し
    - ・R6報告及びR7計画の作成について
  - ICT を活用した具体的な支援策
    - ・翻訳ソール
    - ・デジタルコンテンツ等

## (2) 抛点校の設置等による指導体制の構築 (必須実施項目)

下記の表のようにコーディネーターを配置し、各学校への情報発信や支援等を行った。

(主な取組): □支援体制の構築

- ## □ サポーターと連携した保護者支援 篇

年度	R4	R5	R6
配置人数	2	2	2

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（※必須実施項目）

日本語指導担当教員等連絡協議会(令和6年12月19日)における内容

① 各学校からの指導の実態の一部

【A小学校における個別の指導状況】

A小学校では、日本語指導担当教員とサポートーで、取り出しでの個別指導や授業への入り込み指導を行った。次年度は中学校へ入学することになるため、中学校での学習に参加し理解できるように小学校在籍のうちに入学に向けた支援を行うことができた。

【B中学校における個別の指導状況】

B中学校では、3年生の進路獲得に向けた支援を行った。個別指導では、国語を中心に日本語を読んで理解する学習に丁寧に取り組むことができた。また、社会の教科の補充も行った。3月の公立高校受験(帰国生徒等特別措置)に向けた個別の指導・支援を実施した。

② 特別の教育課程による指導について

児童生徒の日本語能力に応じた特別の指導(日本語指導)が必要な場合の「特別の教育課程」の編成、計画・報告についての指導を行った。

(4)成果の普及（※必須実施項目）

○日本語指導担当教員等連絡協議会における取組の共有

各学校の児童生徒の日本語能力等の実態や指導の実際について情報交換をすることで、効果的な実践や教材・資料等の交流を行った。特に、ICTを活用した具体的な支援方法について、情報共有を行った。

○自校内または他校への成果の普及

日本語指導担当教員が各学校に持ち帰り、自校にて情報を共有し、その後の実践につながった。

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- ・多言語翻訳機の貸出
- ・Chromebookの活用及び翻訳機能やアプリの活用
- ・デジタル教材の活用

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かるサポートーの派遣

日本語理解が困難な児童生徒等が在籍している学校に対して、サポートーを派遣し、学習支援及び日本語指導支援、学校生活適応支援、保護者との教育相談及び連絡の支援を行った。

令和6年度の配置校数 小学校24校、中学校10校

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

○児童生徒の実態に応じた支援方法・内容等について共有することができ、特に、ICTを活用した具体的な支援方法について共有したこと、その後の実践につながった。

●日本語指導担当教員が在籍していない学校における指導・支援の在り方について検討をしていく。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築（必須実施項目）

○日本語指導担当教員が在籍していない学校における日本語指導について教材や情報の提供を行うなどの支援を行うことができた。

●日本語指導担当教員が在籍しない学校へ転入してくる児童生徒への指導・支援体制について引き続き検討する必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（※必須実施項目）

○特別の教育課程編成・実施計画・実施報告の様式や作成のポイントについて確認をしたり、各学校での指導法、資料について情報交換をしたりしたこと、今後解決すべき課題が明確になった。

●特別の教育課程の計画と実施報告を比較し、成果と課題を丁寧に把握した上で、今後の指導に生かす必要がある。

(4)成果の普及（※必須実施項目）

○効果的な実践や教材・資料等について、教頭向けの研修を実施することで、情報発信することができた。特に、日本語指導担当教員が在籍していない学校へ情報提供することができた。

●日本語指導担当教員が在籍していない学校での日本語支援を行うために、さらに情報提供をしていく必要がある。

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

○日本語理解が困難な児童生徒や保護者の対応に、翻訳機や翻訳機能が大いに役立った。特に、授業理解につながった。

●児童生徒の日本語習得状況に応じた個別最適な学びの保障ができるように、アプリ等の活用を検討する必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語理解が困難な児童生徒に対して、学校生活全般について説明したり、授業への入り込みによる学習支援をしたりすることで、児童生徒が新しい環境に適応していく際のストレスや不安の緩和につながった。また、日本語習得(特に、会話)にも大いに役立った。

○サポートを必要とする学校に、サポートを派遣できるように、サポート登録リストを作成したこと、早期にサポートを派遣することができた。

●児童生徒の母語が多様化しており、その言語を話すサポートの確保が難しい。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	139人 (24校)	27人 (10校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	1人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		81人 (4校)	17人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

・多様な母語に対するサポートは、新たな人材を発掘、確保する必要があるため、今後も多様な母語に対応できるように関係部局・関係機関等への協力要請を行ったり、募集チラシ等を作成・配布したりして、サポート登録リストを更新する。

・日本語が全く話せない状況で転入する児童生徒に対し、日本語学習教材アプリや日本語初期集中講座など、具体的な支援策を講じていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。